

柳津町民生児童委員協議会

～東日本大震災等による被災状況と民児協活動の経過と課題～

(平成 26 年 11 月)

(1) 柳津町の概要及び被災状況

柳津町は福島県の西南部に位置し、176.07 平方キロメートルの面積を有する農山村であり、北部には只見川が縦断し、国道 49 号線が通過しています。人口は 3,765 人、高齢化率 39.2% (平成 26 年 10 月 1 日現在)、農業と観光業が主な産業であり、日本三大虚空蔵尊の一つ「福満虚空蔵尊 圓蔵寺」、単機タービン発電日本一の地熱発電所、版画家斎藤清美術館などがあります。

あの 3 月 11 日の震災では人的被害もなく、家屋等にも大きな被害はありませんでした。しかし、地理的に農山村地域であることから、米等の農産物、山菜やきのこなどが放射線 (セシウム) により汚染され、現在でも山林で採取されたきのこ等の一部に濃度が高いものがみられ、販売や採取が規制されています。また只見川本流・支流の魚類についても、いまだに釣って食することが全面的に禁止されている状況が続いています。

震災当時よりは風評被害は少なくなり、観光客も徐々に回復してきていますが、まだまだ農業関係者や観光業関係者にとっては現実に被害が続いています。

震災発生直後、二次災害の危険性がある中、電話での状況把握が困難となったため、各委員や行政職員、地域包括支援センター職員等が訪問により一人暮らし高齢者等の状況把握に努めました。

また、平成 23 年 7 月には、新潟・福島豪雨災害が発生し、只見川の水位が急激に増えたことにより、町内の店舗や住宅が浸水し、大きな被害を受けました。担当地区の委員も高齢者等の避難誘導にあたり、その後訪問によるケアなどを実施しました。

(2) 民生委員・児童委員構成

定員 22 名 (主任児童委員 2 名含む)

昨年の一斉改選では、7 名が新任となり、15 名が再任となりました。

(3) 民児協の活動と課題

震災発生後、各関係機関との協力が必要なことを、あらためて強く感じ、今後の活動に活かすため、交流会などを開催し、情報の共有を図り、また被災地における活動状況把握のため視察研修などを実施しました。

課題として、高齢化率の上昇に伴い、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えたことにより、今後、災害等が発生した場合、各委員が担当地区の状況をひとりで把握するのが困難になってくることが予想されています。

(4) 終わりに

今回の 2 つの災害で民児協として活動した内容を精査し、反省点なども踏まえ、今後起こりうる災害に対応できるよう、さらなる委員相互の結束を深めていきたいと考えています。